

令和6年度 大阪府献血推進審議会

日 時：令和7年2月19日（水）

午後2時から午後3時17分

場 所：KKRホテル大阪 2階 白鳥

【事務局（近藤）】 定刻となりましたので、大阪府献血推進審議会を開催いたします。

私は本日、司会を務めさせていただきます大阪府医療対策課の近藤です。

それでは、開会に当たりまして、医療対策課長の奥野より御挨拶申し上げます。

【事務局（奥野）】 大阪府健康医療部医療対策課長の奥野でございます。本日は、お寒い中お集まりいただき、ありがとうございます。大阪府献血推進審議会の開催に当たりまして、一言御挨拶申し上げます。

委員の皆様におかれましては、日頃より本府の献血推進に御理解、御協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

大阪府の献血推進の現状につきましては、後ほど詳細の御説明をさせていただきますけれども、関係機関が連携しまして血液の安定確保に努めた結果、府内における血液の必要量はおおむね確保できている状況でございます。昨年度も、府内で約39万人の方々に献血に御協力いただきました。

一方で、将来の献血を支える若年層の献血者の減少傾向が続いておりまして、現状は40代以上の献血者に支えられているという現状でございます。安定的に血液を確保するためには、若年層の方々に対する献血推進活動が重要となっております。大阪府では、市町村、赤十字血液センターなどとの連携の下、ポスター原画募集、あるいは献血セミナーなど、若者が献血に触れ合う機会を増やす取組を積極的に推進しているところでございます。

さて、本日は令和7年度大阪府献血推進計画について御審議いただきます。また、血液事業の現状について御報告させていただく予定にしております。

委員の皆様におかれましては、忌憚のない御意見を賜りますようお願いいたします。

【事務局（近藤）】 本日の資料は、委員の皆様の席上にあらかじめ配付しております。

また、例年冊子で配付していました「血液事業の現状」は本年度よりウェブ掲載となりましたので、皆様にはデータを印刷したものをお配りさせていただいております。

委員の皆様の御紹介につきましては、お手元の名簿をもって代えさせていただきます。

左に星印のついている方々は、新たに任命された委員の皆様です。

なお、大阪府医師会阪本委員、大阪府町村長会杉原委員、堺市市民人権局高屋敷委員、大阪府私立病院協会牧委員は、所用のため御欠席です。

本日は、21名中17名に出席いただいておりますので、審議会は有効に成立していることを御報告します。

委員の皆様には、11月15日付で改めてまたは新規に委員に御就任いただき、本日が最初の会議となりますので、審議会規則第4条第1項の規定に基づき、互選により会長を選出していただく必要がございます。

どなたかを御推薦いただきたいと思います、いかがでしょうか。

【平山委員】 大阪大学の保仙委員を選出してはいかがでしょうか。保仙委員におかれましては、大阪大学附属病院の血液・腫瘍内科の教授でございます。血液疾患に対して非常に造詣が深く、また所属する病院の血液製剤の使用量も多いです。いかがでしょうか。

【事務局（近藤）】 ただいま、平山委員からの保仙委員の推薦がございましたが、保仙委員、いかがでしょうか。

【保仙委員】 お引き受けいたします。

【事務局（近藤）】 委員の皆様、御異議ございませんでしょうか。

（異議なしの声）

【事務局（近藤）】 それでは、保仙委員、会長席へ移動をお願いします。

保仙会長に御挨拶をいただきたいと思います。

【保仙会長】 大阪大学血液・腫瘍内科の保仙と申します。

先ほど平山委員がおっしゃったように、当院は輸血の使用量が多く、血液内科の患者さんというのは毎日輸血している人もたくさんおられ、献血なくして医療は成り立たないという状況です。我々にとっても重要ですし、外科系の手術される先生にとっても輸血がないと手術できませんので、皆さんと一緒にできるだけ献血が増えるように努力していきたいと思います。

【事務局（近藤）】 保仙会長には、審議会規則第4条第3項の規定に基づき、万一会長の出席がかなわなかった場合に備えて、会長代理となる委員を御指名いただきます。

【保仙会長】 会長代理につきましては、大阪府医師会の阪本委員にお願いしたいと思います。

【事務局（近藤）】 ただいま保仙会長からの御指名がございましたので、阪本委員に会

長代理に就任いただきます。

なお、阪本委員には、改めて事務局より御報告させていただきます。

それでは、以降の議事進行につきましては、審議会規則第5条第1項の規定に基づき、会長をお願いします。

【保仙会長】 会長の保仙です。会議の円滑な進行に、皆様方の御協力をよろしくお願い申し上げます。

それでは、議事を進めさせていただきます。

進行の都合上、議題の前に報告事項から進めたいと思います。

まず、報告（１）大阪府における血液事業の現況について、平山委員から御説明をお願いいたします。

【平山委員】 それでは、大阪府における血液事業の現況について御説明いたします。

その前に、新規の委員の方もおられますので、まず、献血で頂いた血液のその後の流れについて簡単に御説明いたします。

全血献血あるいは成分献血で頂いた血液は、その後、製造所のほうに搬入されます。製造所のほうで、赤血球製剤、血漿製剤、血小板製剤といった輸血用の血液製剤に製造され、最終的に求めに応じて医療機関にお届けするという流れになっております。

それとは別に、血漿の一部に関しまして、原料血漿という形で製薬会社3社のほうに送付されます。この製薬会社3社のほうで、免疫グロブリン製剤を含めました血漿分画製剤として製造されます。

頂いた献血血液に関しましては、以上の流れで、輸血用の血液製剤に生まれ変わるということになります。

これは、大阪府の過去50年間の輸血用血液製剤の供給数の推移を表したものです。棒グラフがトータルの供給本数です。黎明期におきまして、輸血用血液製剤の本数が増加し、その後は減少、増加を経まして、ここ数年に関しては横ばい状態です。それぞれの製剤の内訳です。赤の折れ線グラフが赤血球製剤、オレンジの折れ線グラフが血小板製剤、水色の折れ線グラフが血漿製剤になっております。

輸血量を押し上げる要因と、それから押し下げる要因、それぞれ何点か調べております。

まず、輸血量を押し下げる要因ですが、1つ目は適正使用の推進ということで、言葉を換えますと、無駄遣いやめましょうという考え方が浸透してきたというのが1点目です。

2点目は、「Patient Blood Managementの浸透」ということです。

が、「Patient Blood Management」というのは、同種輸血を可能な限り回避するためのプログラムのことです。例えば術前に貧血が認められているような場合に関しては、まず貧血の改善を経た後、手術を行っていきましょうという考え方です。それから、治療法が改善されて輸血量が減る。術式が改善されて輸血量が減る。それから、最後のものは、手術ロボットの登場が劇的に出血量を減少させるということがありますので、こういう要素によって輸血量が押し下げられております。

その一方で、高齢者が最近増えておりまして、その増えた高齢者の体力が増強しております。昔でしたら、80、90代は心臓の手術をしなかったのですが、今は元気な方も多いので、場合によっては80、90代でも心臓の手術をするということで、輸血量が押し上がっていく一因になります。

繰り返しですけれども、直近の数年間にはほぼ横ばい状態ということになります。

直近の部分を拡大したグラフが、スライド6です。3製剤とも大きな増減はございません。

それに対して、原料血漿の必要量は、五、六年前に比べると約1.3倍に増加しております。それに加えまして、右斜め下のグラフですが、今後、必要量が増加していくと予想されております。その理由は、血漿分画製剤の1つでありますグロブリン製剤の需要が高まっているということに起因しております。

続きまして、献血者の安定確保についてです。棒グラフでお示ししましたのは、大阪府内過去60年間のトータルの献血者数の推移です。黎明期に一気に増加し、その後若干減少し、ここ十数年来、40万人を若干切る辺りでほぼ横ばい状態です。

赤の折れ線グラフでお示ししましたのが、200mlの献血です。昭和60年までは、体が大きくても200mlの献血しか許されていませんでした。翌年の昭和61年に法律が変更され、青の折れ線グラフでお示ししています、倍の400mlの献血が可能になりました。同じ年に、緑の折れ線グラフでお示ししております成分献血も導入され、お一人からたくさんの方が血液が頂けるようになり、必要な献血者の数が若干減少したということになります。

これは、直近の献血者の推移をまとめたものです。来年度は、今年度とほぼ同様の38万8000人余りの献血者のご協力を必要としております。

その内訳ですけれども、200mlの献血は大幅に減少してきております。というのも、200ml献血由来の血液製剤の需要が低下しているということを受けて、その献血も減少してきているということでもあります。それから、血漿献血に関しましては、先ほど申しま

したように、原料血漿の確保量が増加してきているということで、若干増ということになっております。それから、一番下の血小板献血ですが、ここ数年来、お一人の献血者の方からお二人分の血小板を頂こうという努力をしておりますので、数年前から若干血小板献血の献血者の数は減少してきております。

これは、献血種別の献血者数です。400mlが全体の3分の2を占め、成分献血が3分の1、残りの2%程度が200mlの献血ということになっております。

このグラフは、オレンジの2013年度とブルーの2022年度、約10年間を隔てた2年度の全国のデータです。横軸が年齢です。年齢別献血者数の推移を2年度で比べたものです。

明らかな大きな変化が2点ございます。1点目は、10代、20代、30代の若年層の献血者の方が大幅に減少しているということです。2点目は、献血者の高齢化が進んでいるということです。近い将来、多くの献血者の方が卒業されるということでございます。若年層の献血者が減少しているということで、初回の献血者の数も著明に減少してきております。

そこで、対策として2つ、若年者に対する対応、それから2つ目の対策、働き盛りの企業さんへの対応が非常に重要になってまいります。

若年層に対する対策ですが、まず小学生です。小学生とその親御さんを対象に、夏休みにおもしろゼミナールというイベントを開催しまして、血液事業に対する理解を深めていただいております。具体的には、血液センターに来ていただいて、座学での説明をさせていただいた後、採血現場、それから供給現場の見学をしていただいております。高校生に対しましては、献血セミナーやあるいは学校献血などを実施しております。それから、中学から大学生全般、特に大学生に対しましては、施設の見学、あるいは課外活動として献血者への呼びかけ応援などを経験していただいております。

最近の若者への情報発信については、SNSが非常に有効であるというふうに言われております。そこで、一例を挙げますと、真ん中の写真、これはヒップホップグループ、梅田サイファーのメンバーであるKOPERUアンドt e p p e iさんに献血をいただき、それに加えまして、献血に対する思いを込めたオリジナル楽曲を作成していただきまして、FM大阪の番組で作成いただいた楽曲を披露するという形で、御堂筋ルームで公開収録を行いました。その辺りをユーチューブあるいはXなどにアップしていただいております。

全国レベルでは、はたちの献血キャンペーンを実施しております。

次に、働き盛り、特に企業さんへの対応策です。献血協力は社会貢献活動の1つであるということを十分御認識いただいた上で、献血推進に御協力をお願いしております。

これは一例ですが、昨年の10月に、明治安田生命さんとJリーグのセレッソ大阪さんに御協力いただいた企画です。お子さんが登場しておりますが、このお子さんたちは輸血によって元気になったお子さんたちで、エスコートキッズとして試合前セレモニーに参加いただきました。献血の必要性、重要性を多くの人に訴えた企画でございます。

こちらは、全国展開しているアマゾンの配送センターでの献血の風景です。

こちらは、プロラグビーチーム、レッドハリケーンズ大阪、それからプロバスケットボールチーム、大阪エヴェッサさんに御協力いただいて、献血啓発のポスターを作成したものです。

これは、先ほどのラグビーチームのレッドハリケーンズ大阪さんに御協力いただいた際の写真で、スタジアムに献血応援の横断幕を掲げていただいて、実際に献血にも参加いただいたというイベントです。

「パナソニック パンサーズ」から新しくリブランディングしました「大阪ブルテオン」というバレーボールチームにも、御協力をいただいております。

最後に、全年代を通しての対策です。お一人お一人の献血者の献血回数を増やしていく取組も実施しております。

その1つがダブル献血というもので、男性の場合は400mlの献血を年に3回実施できます。1回ごとの全血の献血の間に成分献血を数回することができ、全血献血だけではなく、成分献血もその間に挟んでいただいて、献血回数を増やしていただくという試みを実施しているところでございます。

これはラブラッドについてです。ラブラッドというのは、献血のウェブ会員サービスです。いろんなメリットがございます。この会員になりますと、献血の予約がスマートフォンででき、それから事前の問診の回答ができる、それから血液検査の結果がいつでも簡単に閲覧できる、それ以外にもいろんな会員特典がございます。こういう利便性を前面に押し出して、献血回数の増加を図っているところです。

最後のスライドですけれど、このような対策によって、青の棒グラフ、これは献血者数を表しております。先ほど申しましたように、ここ十数年の間はトータルの献血者の数は横ばい状態です。それに対して、上のほうの緑の折れ線グラフ、これは複数回献血者の数の推移を表したものです。この約10年間で複数回献血者の数は26%ほど増加しており

ます。

これからも献血推進活動に邁進していく所存でございますので、今後とも変わらぬ御協力、御支援のほどよろしくお願い申し上げます。

以上です。

【保仙会長】 質疑につきましては、報告の最後にまとめて受け付けますので、御了承ください。続きまして、報告（２）献血推進に係る大阪府の取組みについて、事務局から説明をお願いいたします。

【事務局(西田)】 事務局の大阪府健康医療部保健医療室医療対策課の西田と申します。

お手元の資料３、献血推進に係る大阪府の取組みについて御説明させていただきます。

資料３の１ページを御覧ください。昨年度の大阪府献血推進計画目標と、先ほど平山委員からも御説明がございました、実績の比較となります。献血計画における数値目標は、献血者数、献血血液確保量、採血場所別献血者数、年代別献血者数、献血セミナー実施回数となります。

主な達成目標は、一番上の献血者数になりますが、令和５年度は全体で１００．３％と、おおむね計画を達成することができました。内訳ですが、全血献血の２００ミリリットルと成分献血の血小板は目標には届きませんでした、４００ミリリットルと血漿は目標を達成することができました。

また、２つ目の表である献血血液確保量についてですが、成分献血の達成率が、献血者数の成分献血の達成率と比較して、僅かな差がございます。例えば、これは血小板の献血者数達成率が９９．２％に対して、血液の確保量は１０１．９％となっておりますが、これは、２００ミリリットルや４００ミリリットルの献血とは異なり、成分献血に関しては献血者によって御協力いただく採血量が異なることにより、値が変動する要因となっております。

同じページの項目２、若年層対策を御覧ください。

①年代別献血者数をご覧いただくと、全国的に同様の傾向ではございますが、大阪府においても１０代から３０代の若年層献血者数は目標達成に至っておりません。引き続き、若年層啓発を積極的に取り組む必要があります。若年層啓発については、詳細は後ほど御説明させていただきますので、次の項目に移らせていただきます。

献血セミナーとは、血液センターの職員による高校等への出前講座のことでございます。こちらの回数は、高校における実施回数の目標値となります。令和５年度の目標は３５回

でしたが、血液センターに御尽力いただき、目標を大幅に上回ることができました。

若年層啓発に関連する取組の一例を、その下に記載させていただいております。

続きまして、ページめくっていただき、2ページ目を御覧ください。今年度の主な献血目標になります。今年度、大阪府では、総献血者数38万7016人、献血血液確保目標量17万4460リットルを目標として事業を展開しております。今年度は、まだ年度途中ではございますが、12月末時点の約29万人の方々から御協力を得られていると伺っております、おおむね計画どおりの推移となっております。

続きまして、3ページです。こちらは本年度の本府の事業計画を掲載しておりますが、スケジュールとなりますので。説明は割愛させていただきます。資料として御参考いただければと思います。

次のページ、4ページでは、献血推進に係る大阪府の取組をまとめたものでございます。

会議の開催について、6月開催の市町村献血推進担当者会議及びこの2月の本審議会は例年どおり開催させていただいております。

献血推進功労者等の顕彰につきましては、本日と同じ会場であるKKRホテルにて本年度も開催をいたしました。

献血推進月間・キャンペーンにつきましては、各市町村献血推進協議会、各種ボランティア団体に御協力いただき、各地で街頭キャンペーン等を実施していただきました。その具体的な内容を、5から7ページに各市町村からの報告書をもとにまとめておりますので、御参考いただければと思います。

12月には、各市町村に推進月間として街頭キャンペーンも多数御協力いただいておりますが、報告書は年度末に改めて提出いただく予定としておりますので、こちらの資料には掲載させていただいておりません。なお、お配りしている「血液事業の現状」には、前年度の7月、12月のキャンペーン内容を毎年掲載させていただいておりますので、ご参考ください。

4ページに戻ります。広報活動では、府のホームページやもずやん、XなどのSNSやデジタルサイネージ、企業が実施するイベントブースへの出展などを行いました。また、FM大阪においてラジオでの啓発を行いました。

4ページ最後の若年層の献血推進ですが、ポスター等啓発資材や先ほどお話ししたSNSのほか、ポスター原画募集事業や高校生による街頭キャンペーンにより、若年層に対する献血啓発を行っています。

続きまして、8ページを御覧ください。SNS等を利用した各種広報啓発活動について御説明させていただきます。

左上の画像は府のフェイスブックになります。その右が大阪府のX、旧ツイッターで献血を実際に呼びかけたものです。赤十字血液センターの要請等により、もずやんのつぶやきとして発信しております。12月の大阪府献血推進月間に合わせXで呼びかけた記事がこちらになります。また、左下の写真は、FM大阪の「よしもとラジオ高校らじこー」の番組コーナー内の「愛です！Circle」への出演を、血液センターを通じて打診をいただきまして、大阪府職員がラジオを通して献血を呼びかけ、ラジオを利用した広報を行いました。

次のページを御覧ください。9ページです。今年度に行ったデジタルサイネージの写真に掲載しております。今年の放映は、阪神大阪梅田駅、府と包括連携協定を結んでいる企業、大阪モノレールの駅の構内に御協力いただきました。

今申し上げたデジタルサイネージは、12月の月間に合わせたものですが、今年はまだ3月から若年層のポスター事業に合わせたデジタルサイネージの放映を予定しております。

次の10ページを御覧ください。若年層の献血推進についてです。先ほど御説明したとおり、全国的に若年層の献血者数は減少傾向にあります。10代から30代の全国における献血者数は、令和5年度では162万人で、平成20年度の285万人から大きく減少しております。大阪府も全国と同様の傾向となっており、大阪府単位で見ても、平成20年度の約20万人から令和5年度にかけては12.6万人と、平成20年度の63%ほどに減少しております。現状の血液としては、40代以上の献血者の方に支えられている状況です。

次のページ、11ページに、国の事務連絡を参考として添付しております。国も献血者の構成年代をなるべく均一にするために、平成29年度より都道府県ごとに年代別の目標献血者数を示しています。令和6年度の目標を定めた事務連絡が資料となりまして、次のページ、12ページに掲載されているのが、各都道府県の目標数となります。今日御審議いただく献血推進計画でも、こちらの値を記載しております。

大阪府における若年層の年代別献血者数は、10ページ下のとおりです。表右の献血率は府内の年代別人口に占める献血者数の割合を示しております。括弧内の数字は4月から12月末までの9か月間の状況です。令和6年度の現状では、過去と比較しやや減少傾向

となっております。来年度の目標につきましては、後ほど計画案に記載しておりますので、後ほど御審議いただきたいと思います。

続きまして、13ページを御覧ください。若年層の献血推進の取組として、大阪府では献血啓発作品ポスター原画募集事業を実施しています。この事業は今年度で15回目に当たり、府内の15から28歳の若年層を対象として、同年代の若者に向けて、献血の重要性、献血によって救われる命の大切さを訴えてもらうポスター原画を募集するものです。

令和6年度は、134作品の応募がありました。選考の結果、ページ13から15に掲載のとおり、最優秀賞作品1作品、優秀賞作品5作品、入賞3作品が選ばれました。また、これらの優秀作品については、昨年12月には大阪府庁の本館正面玄関に展示し、大阪府庁の正庁の間にも12月に表彰式を実施いたしました。そのときの表彰のお写真が16ページです。

続きまして、17ページを御覧ください。優秀作品を利用して、今後、啓発物品の作成を予定しております。画像は令和5年度に作成したものになります。今年度も府内の高校生を中心に啓発物品を配布する予定です。また、3月には、本年度の受賞作品を使用したデジタルサイネージを近鉄難波駅で放映を予定しております。

続きまして、次のページ、18ページを御覧ください。12月の献血推進月間における、高校生街頭献血キャンペーンの実施についてです。今年度も、あべの、西梅田、阪急グラウンドビル周辺の3か所で街頭キャンペーンを実施、昨年の10名を大きく上回る計30人の高校生に御参加いただきました。

続きまして、19ページを御覧ください。献血セミナーについて御説明させていただきます。献血セミナーとは、先ほど申し上げたとおり、学校に血液センターの職員が訪問し、献血や輸血についてお子様方向けに分かりやすく説明したのになります。

献血セミナーの内容は、スライドによる説明や映像の鑑賞が中心ですが、その学校に合わせて、お時間や内容を調整できる形となっております。

本府では、教育長とも連携し、府立学校の校長連絡会に医療対策課の職員が参加させていただきまして、献血セミナーの重要性を周知させていただいております。

また、公立私立問わず、各高校の献血セミナーに関する通知や資料の送付を行っております。加えて、いくつかの府立高校に対しては、血液センターの担当職員と府職員が直接御説明に伺いました。

次に、献血セミナーの実施回数について、表を御覧ください。こちらは、高校で行われ

た実績推移をお示ししております。令和元年度は、学校の御協力もあり、それまでの平成の後期に比べ、実施回数が40回と増加したのですが、以降はコロナ禍が大きく影響し、実施が難しい状況が続いておりました。学校関係者や市町村献血推進協議会、血液センターとの協力のもと、令和6年度12月末時点で、去年から今年にかけて大幅に回数が回復傾向にあります。地道な働きかけになりますが、令和7年度も引き続き、高校での献血セミナーの実施回数の増加に向けて、学校へのアプローチを行っていきたいと考えております。

若年層の献血推進について、今後の方針ですが、引き続き血液センターや市町村協議会と連携し、こちらの資料19ページの下部に記載させていただきましたような啓発を継続していきます。

以上、簡単ではございますが、私の説明を終わらせていただきます。御清聴ありがとうございました。

【保仙会長】 では、続きまして、報告（3）大阪府学生献血推進協議会活動報告について、宮本委員から説明をお願いいたします。

【宮本委員】 大阪府学生献血推進協議会会長の宮本彩羽です。今年度の大阪府学生献血推進協議会の活動について、報告します。

まずは、大阪府学生献血推進協議会の概要について、簡単に御説明させていただきます。大阪府学生献血推進協議会とは、10代から30代の若者の献血者数を増やすことを目標に日々活動している団体のことです。メンバーは、大阪産業大学、近畿大学、関西福祉科学大学の赤十字奉仕団の方と大阪経済大学のボランティア部の方、そして個人加盟で加入して下さったメンバーで構成されております。加盟メンバー全体の人数は496名になりますが、そのほとんどが大学加盟の方の人数で、コアメンバーと呼んでいる各大学の学推担当者と個人加盟の方の合計は35名となっております。

今年度、大阪府学生献血推進協議会は、活動への参加者を5人以上にすることと、SNSのフォロワーをXではプラス70人、インスタグラムでプラス120人増やすことを目標に活動していきました。目標達成のために、活動回数を増やしたり、1か月以上前に活動日程を決めたりや、投稿数を増やしたり、フォローキャンペーンを実施したりしました。

次に、具体的な今年度の活動内容について示していきます。今年度は、献血キャンペーンを4回、献血呼びかけを6回、献血セミナーを1回行いました。キャンペーンは、7月の七夕献血キャンペーン、8月のサマー献血キャンペーン、9月のオータム献血キャンペ

ーン、クリスマスの12月献血キャンペーンの計4回実施し、献血呼びかけでは、セレッソ献血が5月と10月の2回、献血バス呼びかけを4月と6月と2月の3回実施しました。さらに、メンバーの母校である上宮高校で献血セミナーをさせていただき、高校生に献血の重要性を説くことができました。献血セミナーの後、献血ルームで献血をしてくれた生徒さんも何名かいらっしゃったらしく、献血セミナーをした意義を十分に感じる事ができました。

また、ここには書いておりませんが、3月2日に近畿統一献血キャンペーンも予定しております。

また、定例会を毎月決まった日に行っています。日にちを事前に固定化し、Zoomとのハイブリッド形式にしたことで、参加率の増加に努めました。また、5月には新歓を行い、新規メンバーを3名も獲得することができました。定例会では、ふだんは献血キャンペーンの企画内容を決定したり、メンバーとの交流をしたりしております。また、キャンペーン前には森わくと呼ばれる準備会を行い、キャンペーン前に団結を高めました。

ほかにも、ここには載せておりませんが、ラジオ収録や献血おもしろゼミナールの補助といった多彩な活動を行いました。

では、今年度実施したキャンペーンの実績を簡単に御報告いたします。

七夕献血キャンペーンの結果です。猛暑の中、多くのメンバーが参加してくださいました。みのおキューズモール会場では目標人数を設置し、目標に向かって呼びかけを全力で行えたと思います。

続いて、サマー献血キャンペーンの結果です。学推メンバーでオリジナルの記念品を用意してSNSで積極的に広報をしたことで、HEP FIVE前会場では、献血受付人数の目標を達成することができました。

オータム献血キャンペーンの結果です。フォローキャンペーンを実施し、新規フォロワーには追加で大阪府学生献血推進協議会から記念品を渡すなど行い、Xではプラス17人、Instagramではプラス8人というフォロワー増加が得られました。

クリスマス献血キャンペーン1日目の結果です。京橋駅前広場会場ではけんけつちゃんとの交流ができるようにし、子供たちからも大人気でした。

クリスマス献血キャンペーン2日目の結果です。この日は、イオンモール鶴見緑地会場でけんけつちゃんとの交流会を開きました。

これらのキャンペーンの実績を見ますと、献血受付人数の目標をあまり達成できていな

いことや、どんどん学推メンバーの参加人数が減っていることが分かります。今年度の目標である活動への参加人数が5人以上になった割合は、53%となりました。昨年度の47%よりも僅かに上昇しましたが、まだまだ低い状態です。

今年度、会長として運営した中で見つかった課題は主に3つございます。

1つ目は、各大学との連携がうまくいかないことです。こちらからイベントの告知や参加者を募ってほしい旨を伝えても、4つある大学のうち2つしか反応がなかったり、そもそも大学加盟の方が定例会に来ずに、連絡が疎になってしまっておりま。

2つ目は、サークルよりもアルバイトを優先する方が多いことです。もちろんアルバイトは重要ですが、1か月以上前にイベントの予定を立てているのにアルバイトを優先する方が多いので、アルバイトよりもより魅力的な活動をこちらが実施する必要があると感じました。

3つ目は、キャンペーンの参加人数を見ても明らかですが、加入から時間がたつにつれ熱が冷め、イベントに参加しなくなってしまう、いわゆる中だるみが起きてしまっていることです。

それぞれの課題の解決策について、考えていきました。

まず、各大学との連携がうまくいかないことへの解決策は、加入メンバー約500名全員のグループLINEを作成し、メンバーと直接やり取りをすることや、定例会や森わくなどのイベントの内容を月ごとに各大学で担当してもらうことで、より大阪府学生献血推進協議会であるメンバー意識を持ってもらうことが考えられます。今までは35人のコアメンバーのグループLINEしかなく、各大学の学推担当者以外とは交流の機会がありませんでした。また、定例会などのイベントは、ほぼ会長を中心として企画、運営をしており、メンバーに参加意識を持ってもらうことが難しい内容となっていたように思います。グループLINEをつくり直接やり取りをし、参加意識を持ってもらうようなイベント運営をすることで、より参加率が上がり、つきましては、その方たちにより献血に興味を持っていただけたと思われます。

サークルよりもバイトを優先する方が多いことや、熱が冷める方がいることに対する解決策として、交流会などの楽しいイベントを増やし、参加したいと思わせたり、学推内で友達をつくってもらったりすることで参加率が上がるのではないかと考えられます。今年度は、献血呼びかけの際、一緒に昼食を食べたり、終わった後アイスを食べたりといった交流会を行いました。が、単体での交流会は開催したことがなく、メンバーにアンケート調

査を行ったところ、交流会の実施を希望する方が多かったので、来年度から実施してみたいと考えます。

続いて、今年度のSNS運営について報告します。

Xでは、目標を32人も上回る102人の方にフォローしていただきました。特に、10月に行われた東方紅楼夢というイベントでフォローを呼びかけたのが、効果があったのだと考えられます。

インスタグラムのほうでは、目標を42人も上回る162人の方にフォローしていただきました。一次関数的にフォロワーが増加していることから、日々の投稿に効果があったのだと考えます。

投稿の種類は、定期的、イベントごと、不定期の3種類がございます。それぞれの投稿の内容は、毎週土日の献血バススケジュール投稿や毎週の学内献血投稿、月ごとに行っている献血ルームイベントカレンダーや月末活動報告、定例会の活動報告がございます。イベントごとの投稿では、森わくやキャンペーンの活動報告、呼びかけやキャンペーンの告知、キャンペーンまでのカウントダウン投稿、そして12月に行われる大阪府献血推進月間の投稿が挙げられます。不定期の投稿には、学推メンバーの献血報告がございます。この中で、太字で示す学内献血投稿を今年度新たに始めました。

フォロワーを増やすに当たり、投稿や運営で工夫をいたしました。投稿では、ハッシュタグを多用したり、写真に加工、装飾を加えて目を引くような投稿にすることを意識しました。運営については、こちらからいいね、フォローを積極的にしていき、新規フォロワーを増やすことに成功したのだと考えられます。

SNS運営では、今年度フォロワー増加を目標にし、無事達成することができました。今年度の運営を通した今後の課題としては、Xは若年層のユーザーが少ないように感じ、Instagramではフォロワー以外の閲覧が約20%と少ないことが挙げられます。来年度の検討事項として、若者のユーザーが多いティックトックやユーチューブショートなどを利用したり、メンバーからどんな人がいるのか分からない、活動内容が分からないといった声をいただくので、それらをホームページや投稿を使って紹介したりすることを考えています。

これで発表終わります。

【保仙会長】      ありがとうございました。初めてお聞きして、素晴らしい取り組みだと感じました。

それでは、報告（１）から（３）までにつきまして、御意見、御質問等はございませんでしょうか。よろしいですか。皆さん御質問なければ、次に移りたいと思いますけども。

続きまして、議題の（２）令和７年度大阪府献血推進計画（案）について、事務局から御説明をお願いいたします。

【事務局（西田）】 お手元の資料１が大阪府献血推進計画（案）になります。資料１の後ろに大阪府献血推進計画新旧対照表というのがございます。今回は新旧対照表を中心にご説明させていただきます。

こちらの計画は、安全な血液製剤の安定供給の確保等に関する法律第１０条第５項により、都道府県が毎年度作成することとされており、知事が本日付で大阪府献血推進審議会に諮問すると形となっております。

大阪府の献血推進計画につきましては、厚生労働省の令和７年度の献血の推進に関する計画（案）がありますので、そちらをもとに作成させていただいております。国の計画案で追加、修正をされた箇所を中心に、府も変更を毎年行っております。国の本年度の計画案については、都道府県の活動に関わるような変更点はございませんでしたので、今回の案の改定に関しましては数値目標の変更が主となっております。

新旧対照表の左が、本年度の諮問する内容の令和７年度案になります。右欄のほうが旧案になります。修正箇所に関しまして、下線が引かれた部分になります。

新旧対照表の１ページ目を御覧ください。

第２の計画目標の献血者数、献血血液量につきましては、例年同様、日本赤十字社の試算した需要見込みからの必要量と、本府と調整、協議した数値を定めました。

令和７年度の目標としましては、献血者数は合計３８万８３２４人、献血血液確保目標量は合計１７万５０６９リットルで、それぞれ前年度の目標に比べて微増ということになっております。

内訳については、２００ミリリットル献血が４２１２人と減少し、その分４００ミリリットル献血が２５万１７００人から２５万２８２４人と増加しております。あわせて、血漿も増加しております。

採血場所別献血者数につきましては、先ほどの献血目標数を血液センター様による直近の実績割合をもとに各施設に分配した値になります。

原料血漿確保目標量は９万７２８２リットル、輸血用血液確保目標量は７万７７８７リットルで、原料血漿は増加、輸血用血液は減少となっております。

献血目標の詳細につきましては、資料１の８ページに、令和７年度献血目標として円グラフで整理しております。御参考いただければと思います。

次の新旧対照表の２ページでは、年代別献血者数につきましても、府と血液センターで協議、調整した数値を記載させていただいております。

続きまして、献血セミナー数について、２年連続で目標を達成したことと、若年層に対する啓発の強化という面で、高等学校へのセミナー回数を、３５回が本年度の目標だったのですが、来年度に向けては５０回と１５回分増やして、目標数を引き上げております。

ほかの修正点につきましては、国の計画に合わせた文言の修正になります。こちらの新旧対照表２ページから３ページにかけまして、令和６年度までの計画では、「血漿分画製剤について」と記載されていたのですが、これを「免疫グロブリン製剤等の血漿分画製剤について」と、グロブリン製剤が明記されていたので、国の表現に合わせて府も変更しました。こちらは免疫グロブリンの需要の増加が背景にあると思われます。

簡単ではございますが、計画案の主な変更点について説明させていただきました。

【保仙会長】 事務局より、法律に基づき、都道府県として毎年度作成する献血推進計画案についての説明がありましたが、御意見、御質問等はございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、令和７年度大阪府献血推進計画を原案のとおり御了承いただけますでしょうか。

(異議なしの声)

【保仙会長】 お認めいただいたものとして、事務局からは何かございますか。

【事務局（近藤）】 大阪府は、本計画を献血事業の指針とし、献血者数の安定確保等に努めてまいります。委員の皆様におかれましても、引き続き御協力いただきますようお願いいたします。また、この計画は本年３月に公表させていただく予定です。

【保仙会長】 では、最後にその他として、事務局のほうから御報告がございます。

【事務局（平口）】 医療対策課の平口と申します。お手元の参考資料２、参考資料３をご覧ください。

１１月に２日間にわたり、近畿ブロックの災害医療訓練を本府で実施しました。主な内容は、災害時を想定し、大阪府に保健医療調整本部を立ち上げ、災害派遣チームであるＤＭＡＴを筆頭に、精神医療や小児・周産期等に対応する各チームが医療活動訓練を実施するというものです。日本赤十字社の救護班や、医師会、歯科医師会、薬剤師会、看護協会

にも参加いただきました。

訓練は、上町断層帯による最大震度7の直下型地震を想定し、大阪大学医学部附属病院をはじめとする府内の災害拠点病院に近畿各地からDMA Tが参集するという流れで実動訓練を実施しました。

DMA Tは阪神・淡路大震災を契機に設立されております。災害訓練といいますと、それまでは、被災地の現場に出動して瓦礫の下で傷病者を治療するといった訓練を実施するというものでしたが、阪神・淡路大震災の発災時に比べて現在は病院の耐震化なども進んでいますので、倒壊している現場で医療関係者、DMA Tが治療をするというよりも、ライフラインが被災した病院に対して人的、物的な支援を実施して、医療の提供を継続できるように作戦を立てるといった内容に変化しているところです。

実災害では、電力補給や給水をはじめ、被災した病院への様々な支援が想定されます。今回はその一環として、輸血用血液製剤の確保に関しても訓練を行いました。

参考資料2を御覧ください。

1枚目は発災初日を想定した図です。当日は、血液センターから連絡調整員、いわゆるリエゾンを大阪府の保健医療調整本部に派遣いただき、血液製剤が不足している災害拠点病院からの要請に応じて、血液センターが搬送を行うというような内容で訓練を行いました。発災初日の想定は、通常の一般回線が使用できないという想定ですので、血液製剤の発注は、衛星携帯電話で実施しました。

次の裏面は飛ばして、3枚目の図を御覧ください。こちらは発災2日目の想定です。図が複雑になっていますが、基本的には初日の訓練と同様の内容で、条件を少し複雑にしております。

2日目は通信が一定復旧しているという想定にしましたので、発注方法を衛星携帯電話による口頭の状態から、ウェブに変更しております。実際に血液センターの車両で災害拠点病院まで走行して、納品までの訓練を実施しました。

訓練につきましては、慣れない衛星携帯電話での連絡に若干の混乱というのがあったものの、おおむねうまく進行できたと思っています。

訓練の報告は以上ですが、今回こうした訓練を実施しましたので、災害時の血液製剤の確保、調整について、今後、血液センターや災害拠点病院等とも話し合って、要領や手順書のようなものを作っていきたいと考えております。詳細は省略しますが、参考資料3として、神奈川県がこのような災害時の発注方法とか供給などについて資料をまとめている

す。府もこうしたイメージで整理したいと考えております。

また、委員の皆様には検討状況等を共有させていただき、御意見頂戴したいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

報告は以上です。

【保仙会長】 事務局より、災害時における血液製剤の確保についての説明がありましたが、御意見等はございませんでしょうか。ございましたら、どうぞ。どうぞ、お願いします。

【角田委員】 八尾市の献血推進協議会の角田でございます。

神奈川県はこのモデルは非常に分かりやすいと感じました。大阪の人は震災に対して関心が薄くなりがちです。神奈川県や和歌山県などの海沿いの県は災害対応に非常に関心を持っているので、大阪の計画にも、もう少し深みのある内容をお書きいただけたらと思います。もし他府県で災害があったときは、大阪も派遣することがあると思うので、やはり震災に関する取組というものをしっかりと位置づけていただければありがたいと思います。

【保仙会長】 それに関して、御回答はございますか。

【事務局（平口）】 委員御指摘のとおり、災害時の血液製剤の手順書は、南海トラフでの被害を比較的大きく受けると予想される高知県や和歌山県や神奈川県、他にも、数年前に豪雨災害で被災した広島県が主に策定しているようです。日本赤十字社所属の血液センターは全国的な組織ですので、仕組みとして、まずは血液センターで血液製剤を供給、その後はブロック圏内、全国の順で応援を受けるという体制そのものはありますが、こうした具体的な書き物にしている組織が少ないのが現状です。

ちょうど国も、まだ報道ベースですが、年度末までに南海トラフの被害想定の見直しを行う予定なので、国の動きも見ながら、府として取り組んでいきたいと考えています。

【角田委員】 よろしく申し上げます。

【保仙会長】 では、それをまた取り入れてやっていただくということで、ほか、何か御意見はございますか。 どうぞ、ぜひ御発言ください。

【寺澤委員】 歯科医師会の寺澤でございます。

少し遡りますが、大阪府の献血推進計画のことでお話しさせていただきます。新旧対照表の1枚をめくっていただいて、2番目の年代別献血者数というところの表です。10代、20代、30代、40代以上という項目で表があります。この表の上には、「総献血者数に占める年代別の構成比率をなるべく均一にし」という話があるかと思いますが、これを見

れば、10代というのは、年齢でいうと16から19の4年間の人数になっています。20代、30代は10年間で、40代以上というのは30年になります。ですから、パーセンテージでいうと、20代と30代は、例えば今度の目標の場合は、ある程度比較は同じ年数なのでできるかと思います。ですが、年数が異なると、10代と20代とを比べることは難しいと思います。

例えば、他府県からの献血者はあるかと思いますが、大阪府内の人口でも構わないので、16歳から19歳の大阪府の人口を分母にして、それぞれの数字を分子にして計算すれば、その年代で何%が献血に協力しているかというのがわかると思います。そういう数値のほかが比較しやすいのではないかと感じました。

【保仙会長】 確かに、年代の幅に差がありますが、事務局のから何かございますか。

【事務局（平口）】 献血計画の基本的な書き方は変えず、今御指摘いただいたような内容を書き足すという修正にさせていただきたいと思います。

【保仙会長】 ほか、ございますか。御意見がありましたら積極的にお願いします。

【河合委員】 災害時の輸血の搬送の訓練をされているということで、それに関して質問しますが、一応、車両で搬送となっていますね。実際、阪神・淡路大震災では、まず車は動かなかったでしょうし、大きな地震が起これば道路は使いにくくなるかと思います。そういうところで、血液を待っている身としては大変かなと思います。これは空路の搬送方法はヘリコプターや他の搬送手段も含めて、検討されているのでしょうか。

【事務局（平口）】 訓練はブラインドで行いまして、道路状況なども想定に入れていました。ブラインドでやっていますので、訓練参加者からはドクターヘリで運べないかとの提案もありました。ただ、ドクターヘリを調整している側は、患者が優先だという話はありません。大阪府の保健医療調整本部は災害対策本部の中に設置されまして、そこには消防とか警察とか自衛隊も来ますので、例えば、ドクターヘリが無理であれば、ヘリ調整のところで、都度、調整をする必要があると議論しております。

【河合委員】 分かりました。シミュレーションには、そういった方法もぜひ入れていただければと思います。

【保仙会長】 ほか、いかがでしょうか。

【平山委員】 血液センターの平山です。先ほどのヘリの活用についてなんですが、血液センターのほうでも、ヘリを使った搬送の災害訓練はしております。実際にヘリを動かすというところは、費用等々いろいろ問題があってできてはいないですが、その部分は

机上の訓練になるのですけれども、南海トラフが言われたときに、和歌山、それから大阪の中心部、南方面がダウンするというのを想定して、製造所が万博記念公園少し北側の彩都というところにありますので、製造所で確保している血液製剤を万博記念公園のヘリポートから和歌山、あるいは和歌山を経由して南大阪エリアに運ぼうかという机上の訓練はしています。

ただ、そのときに問題になるのが、ヘリが確保できるかどうかということですが、去年の1月1日に起こりました能登半島の地震の際には、大きな被害を受けた地域に関してはあんまり大きな病院がなかったので、緊急オーダーというのは少なかったです。2件の緊急オーダーが入って、それぞれ赤血球製剤数単位程度だったのですけれども、そのときに道路が結構ダメージを受けていたので、ヘリの要請を、県の災害ヘリだったかの出動の要請をしたそうですが、災害救助が優先ということで結局出してもらえずで、悪路の中、2人乗車で搬送車を用いて搬送したという経緯があります。

ということなので、ヘリの確保というのは本当に予測できない、あんまり信頼していると痛い目に遭う可能性があるのではないかと個人的には考えています。

【河合委員】 将来的には、長距離ドローンとかいったものが、かえって実現性が高いかなということでしょうか。分かりました。

【保仙会長】 ほか、いかがでしょうか。

【平山委員】 ドローンに関しては、血液製剤ではなくて薬品に関しての搬送というのが試験的に行われております。それに対して血液製剤は薬品と比較して重たいので、積載できる重量に制限があります。かなり大きなドローンを使わないと実際の運用に堪えないのではないかと考えています。ただ、ヘリと比べると機動性が高いので、ドローンのほうが将来性はあるかなというふうに感じています。

【保仙会長】 ほか、いかがでしょうか。

では、非常に活発な御議論をいただきありがとうございます。特に災害については、大阪は意識が低いのではないかという御指摘もありまして、確かにそうだと思います。

今も御意見をいただきましたけど、本日の審議会全体について御意見がもしございましたら、今よろしくお願ひします。よろしいでしょうか。

では、以上で予定していた議題、報告は全て終了しましたので、事務局へお返しいたします。よろしくお願ひします。

【事務局（近藤）】 本日の議事録は、事務局で案を作成しまして、委員の皆様にご確認を

いただいた後、府のホームページに公開させていただきますので、御了承願います。

これをもちまして、大阪府献血推進審議会を終了させていただきます。本日はありがとうございました。

— 了 —